

特定施設候補の選定について (答申)

平成 29 年（2017 年）3 月

豊中市市有施設有効活用委員会

目 次

1. 諮問の背景と豊中市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 豊中市における市有施設有効活用の現状 ～「特定施設」について～	1
(2) 諮問の背景	1
(3) 「特定施設」の取扱いについて ～豊中市公共施設等総合管理計画の策定を受けて～	2
2. 特定施設候補の選定方法について・・・・・・・・	3
(1) 特定施設候補の対象	3
(2) 特定施設選定の手順	3
(3) 一次抽出の方法	4
(4) 一次抽出施設から特定施設候補を選定するうえでの論点	5
3. 機能類型に基づく一次抽出施設の論点整理・・・・・・・・	8
(1) 一次抽出施設の一覧	8
(2-1) テーマ1：集会機能を有する一次抽出施設の現状と課題	9
(2-2) テーマ1：集会機能を有する施設の再編に関する論点	12
(3-1) テーマ2：教育・就労相談支援機能を有する一次抽出施設の現状と課題	14
(3-2) テーマ2：教育・就労相談支援機能を有する施設の再編に関する論点	16
4. まとめ・・・・・・・・	21
(1) 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントについて	21
(2) 市有施設にもとめられる役割	22
別添図表	24
審議経過および委員名簿	32

1. 諮問の背景と豊中市の現状

(1) 豊中市における市有施設有効活用の現状 ～「特定施設」について～

豊中市では、平成 23 年度（2011 年度）の組織改編によって「資産活用部」が発足、同年 7 月には、「豊中市市有施設有効活用計画」を策定し、公共施設マネジメントの方策や、具体的な施設の有効活用に関する検討手順を定めた。

同計画において、新たに定められた制度の一つが、「特定施設」である。従来は、建物の老朽化や事業の見直しに伴う施設の廃止や再編に関しては、従前の所管部局が中心となって議論を進めてきた。その過程で、部局を横断した議論や、他用途への転用がなされるケースはあったものの、市全体で最適な活用を行うという点においては、改善の余地があった。そこで同計画では、施設の再編や統廃合を行うべき施設を「特定施設」に選定し、その後の有効活用方策は、各部局での活用意向調査などを経て、「市有施設有効活用本部」（市長を本部長とする、施設の活用方策について検討を行う全庁的な会議）において決定することを定めた。

本制度の成果の一例が、環境部旧南部事業所の利用である。豊中市の家庭系ごみ収集は、北部・中部・南部の 3 つの収集拠点から行ってきたが、ごみ収集業務の公民役割分担の整理により、南部事業所を廃止し、平成 24 年度（2012 年度）から 2 事業所体制に移行した。同じタイミングで、障害者福祉施設である「おおぞら園」および「みずほ園」の両施設において、老朽化対策と民間運営への移行案件が生じたが、現地建替えを想定していたため、施設利用者のための一時的な代替施設が必要になった。そこで、環境部旧南部事業所を部分的に改修し、障害者福祉施設として利用できるようにしたうえで、建替期間中の代替施設とした。

従前の仕組みであれば、このように全庁的な視点で有効活用方策を検討することなく、元の施設の所管部局のみで転用・売却等のその後の活用方策を決定していたが、特定施設という制度が確立し、全庁的に活用方策を検討する枠組みができたことにより、上記の例で挙げたような施設の有効活用がなされたとと言える。

(2) 諮問の背景

このように、豊中市ではこれまでに約 60 の施設を「特定施設」に選定し、有効活用方策の検討を行ってきた。しかしながら、これらのほとんどが、施設の老朽化や事業の見直しに伴い、施設のその後の利活用を検討する必要性が生じたものである。具体的には、施設の所管部局からの課題提起や有効活用方策に関する提案があつてはじめて、当該施設の有効活用についての議論がスタートしている状況である。

一方で、豊中市に限らず、全国の自治体で、「施設再編」の動きが加速している。とりわけ、平成 26 年度に総務省から「公共施設等総合管理計画」の策定要請があつて以降、全国の自治体で、施設に関する課題をあらかじめ整理した上で、積極的に施設再編を進める動きが広がっている。

豊中市においても、施設の老朽化や所管部局からの課題提起に先んじて、300 以上ある市有施設の中から「優先的に議論を進めるべき施設」を抽出し、より積極的な施設再編等に関する議論が求められる状況

にある。豊中市市有施設有効活用委員会は、こうした状況を受け、平成 28 年（2016 年）2 月に、「特定施設候補の選定について」というテーマで、諮問を受けた。前述の趣旨を踏まえ、当委員会では、特定施設候補の選定方法、そして、具体的に抽出された特定施設候補について、有効活用を進めていく上での論点を提示することを目的に、計 4 回の会議で議論を行った。本答申は、それらの内容についてまとめ、今後の豊中市における市有施設の有効活用、優先的に議論すべき施設の抽出につなげることを期待するものである。

（３）「特定施設」の取扱いについて ～豊中市公共施設等総合管理計画の策定を受けて～

当委員会では、特定施設候補の選定方法について議論を行ってきたが、同時に豊中市では平成 29 年（2017 年）3 月に「豊中市公共施設等総合管理計画」を策定した。同計画は、施設・インフラ等のマネジメント方針をまとめるとともに、平成 23 年（2011 年）に策定した「豊中市市有施設有効活用計画」については、その内容を包含するものとしており、同時にこの特定施設の仕組みについても廃止（一部の施設について、その後の有効活用方策を検討するのではなく、全ての施設について有効活用方策を検討するという考え方に転換するため）となった。

しかしながら、300 以上ある市有施設の全てについて、直ちに有効活用方策の議論を行うことは難しく、施設の老朽度や利用状況等を勘案し、優先順位付けを行った上で、検討を行うべきものである。実際、同計画では、従前に特定施設となっていた施設や、事務事業の見直し対象（平成 22 年度に豊中市で実施した「事業等の戦略的なた卸し」において継続課題となった事業）に関連する施設を、「重点検討施設」に設定し、優先的に検討するものとしている。

当委員会では、特定施設候補の選定方法というテーマで議論を行ってきたが、特定施設の制度が廃止となった後も、その考え方に基づき、優先順位の高い施設（重点検討施設）から施設再編等に関する議論に着手することを想定している。

2. 特定施設候補の選定方法について

(1) 特定施設候補の対象

特定施設候補を選定するにあたり、以下の施設は対象外としている。

- ① 個別に施設再編等の議論に着手している施設（小中学校・こども園・市営住宅など）
- ② 主となる施設に付随する小規模施設（消防分団屯所など）
- ③ 既に特定施設化し、有効活用方策の検討に着手している施設（福祉会館など）

ただし、対象外となった施設についても、類似施設の配置状況や周辺市有施設の機能・配置を検討する観点から、特定施設候補となった施設の検討過程においては、必要に応じて複合的に議論を行うものとする。

(2) 特定施設選定の手順

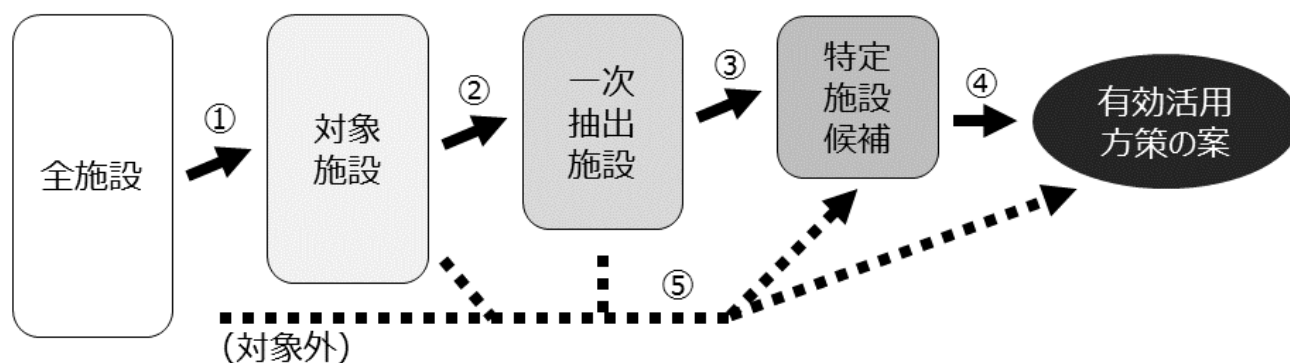
特定施設候補を選定するためには、施設がいかなる課題を抱えているかということを明らかにする必要がある。市有施設の再編は、市民サービスの変化に直結する場合も多く、客観性のある情報（定量的なデータなど）を基準にする必要がある。

一方で、個別施設の抱える課題は、前述の定量的なデータのみでは明らかにならないことも多い。例えば、市有施設は平常時の機能に加え、災害時に重要な役割を果たす（避難所に指定されているなど）ケースもあり、仮に、ある施設の普段の利用者が少なかったとしても、その施設が避難所に指定されており、かつ、近隣に適当な避難場所が無い場合は、ただちにその施設を廃止するという議論は難しい。このように、定量的なデータに加え、データに表れない、定性的な内容についてもあわせて整理していく必要がある。

本来であれば、全ての施設について前述の定量的・定性的な視点での議論が必要であるが、一方で、一つ一つの施設についてデータ以外の内容についても細かく精査していくことは、時間的にも制約が生じる。

定量的なデータとしては、建物の築年数や維持管理費、利用者数などが考えられ、これらは平成 25 年度より豊中市で運用している「市有施設有効活用システム」で集約していることから、全市有施設について容易に算出可能である。

そこで、特定施設候補を選定する手順として、まず定量的なデータに基づく「一次抽出」を行い、一次抽出された施設について、定性的な論点も含めて議論し、特定施設候補を抽出する方法を提案する。次頁に、特定施設候補の選定手順の模式図と各段階での絞り込みなどの流れを示す。



段階	内容
①対象施設の選定	対象施設を選定する。
②一次抽出	定量的なデータに基づいた一次抽出を行う。
③特定施設候補の選定	定量的なデータでは評価できない内容を含め議論し、特定施設候補を選定する。
④有効活用方策の検討	特定施設候補の有効活用方策について検討する。
⑤その他施設の取扱い	対象から漏れた施設についても、その後の特定施設候補となった施設の検討過程において、必要に応じ複合的に議論する。

【図 1】 特定施設候補選定の流れと各段階での検討内容

この方法であれば、①②の段階で施設数の絞り込みが可能であり、効率的に③の段階で議論を深めることで、段階を追って網羅的に全施設を対象とした検討を行うことが可能となる。

（３）一次抽出の方法

当委員会では、施設の課題を整理していく際には、「建物」と「機能」（事業やサービス内容など）の両側面に切り分けて考える必要があるとの視点で、これまでも議論を進めてきた。例えば、平成 27 年（2015 年）4 月の当委員会の答申「豊中市における市有施設の戦略的配置について」では、各施設の有する機能ごとに、配置パターンや他の機能との複合化によるメリット等を整理し、機能ごとに配置戦略を検討するという考え方を示している。

よって、個別施設の課題を整理するうえでも、具体的に「建物（ハード）」の側面と、「機能（ソフト）」の側面から評価を行うこととする。

① 建物（ハード）面での抽出

まず、ハード面については、詳細は施設の劣化状況等も考慮する必要があるが、一次的には「築年数」で評価することが妥当である。築年数が長い建物ほど老朽化が進んでいる可能性が高い。一般的な建築

物の耐用年数は60～70年程度（保全の状況により前後する）と言われており、更新時期を迎えるタイミングは、今後の施設活用を検討するうえでの契機となり得る。また、建物の劣化は、事故の可能性や、災害時の防災機能喪失など、多様なリスクに直結するという点でも、築年数が一定以上の建物については、特定施設候補に選定し、優先的に今後のあり方を議論すべき対象と言える。

具体的には、築40年以上の施設を一次抽出することが考えられる。豊中市が平成29年（2017年）3月に策定した「豊中市公共施設等総合管理計画」は、計画期間を平成52年度（2040年度）までとしており、この築40年以上の建物は、この計画期間中において更新時期を迎える。施設の更新は、検討に時間を要するものであり、将来の更新や再編を見据えた議論に早期に着手すべきという点でも、築40年以上の施設は一次抽出対象として適当である。

② 機能（ソフト面）での抽出

一方、ソフト面については、ハード面と比較して定量的な指標による抽出が難しい傾向にある。これは、機能ごとに評価に適した指標が異なる（図書館であれば本の貸出冊数、ホールであれば貸室稼働率など）ため、多種多様な施設に対し汎用的に評価できる指標が限られているためである。

その中でも、不特定多数の利用する施設（図書館・公民館・体育施設など）は、「年間利用者数」を集計しており、多様な施設を一次的に評価する指標としては適当と言える。また、施設の年間維持管理費（光熱水費や軽微な維持修繕、清掃や警備の委託料などの合計）は、ほとんどの市有施設について集計を行っている。そこで、「年間利用者数」に加え、「㎡あたりの年間利用者数」（大規模施設は利用者が多い傾向にあるため）、「利用者1人あたりの年間維持管理費」（利用者1人あたりの維持管理費が高いということは、何らかの原因で非効率であることが推察される）の3つを、ソフト面の指標とする。

なお、こうした指標は、豊中市が公共施設等総合管理計画策定の一環として平成28年（2016年）7月に実施した市民アンケート調査において、「どのような状況の公共施設を減らせばよいと考えるか。」という設問に対して、「利用者が少ない施設」と「維持管理・運営に費用がかかりすぎている施設」が上位に挙げられていることから、市民の理解が一定得られていると考えられる。

抽出基準については、ハード面のように、絶対的な値を設定することが難しいため、相対的な評価にならざるを得ない。全施設を順位づけし、概ね下位30%となる施設を抽出する方法が考えられる。

ソフト面の抽出については、利用者数や維持管理費という、あくまで一側面からの評価であるという点への留意が必要である。例えば、地域単位で配置されるような小規模施設は、市内全域から利用者が訪れる施設と比べて、利用者が少なくなる傾向があるが、これがただちに当該施設の機能に問題があるという結論に結びつくものではない。ソフト面で定量的なデータから抽出するという目的であり、その後の定性的な評価も含めた議論を踏まえ、特定施設候補に選定するかどうかを検討する必要がある。

（４）一次抽出施設から特定施設候補を選定するうえでの論点

次に、（３）の過程において一次抽出された施設について、どのような論点で特定施設候補の選定を進めていけば良いかについて示す。

この段階では、定量的な評価が可能な内容に加え、定性的な評価についても行う。また、視点についても、一次抽出と同様に「ハード」「ソフト」に分けて考えることはもちろん、ハードとソフトがマッチしているか、或いは、施設の配置状況が適切かどうかという視点でも、議論が必要である。表1に、一例を示す。

【表1】一次抽出施設から特定施設候補を選定するうえでの論点

① ハード面での論点

項目	視点・補足
築年数	築年数は老朽度の目安となる。経過年数が特に長い建物は今後のあり方（建替・統廃合等）を検討する。
年間維持管理費	年間の光熱水費や経常的な修繕費は、エネルギー効率や老朽度等の評価にもつながることから、建物評価の一要素となる。
修繕・更新費用見込	今後その施設を維持していくにあたっての修繕・設備更新等にかかる費用の見込。現在、豊中市で実施している「建物基本診断」の結果も踏まえた評価が想定される。
バリアフリー情報	エレベーターの設置等、バリアフリー化の状況。利用者層やそのニーズと建物の状況がマッチしているか検討する。
耐震性能	耐震性能も建物評価の一要素となる。
部屋割や構造	部屋の規模や数、その他特殊設備（調理室・ホール等）など、ハード面での特記事項についても検討の参考とする。

② ハード・ソフト両面での論点

項目	視点・補足
建物と機能のマッチング	建物の状況（バリアフリーや立地など）と機能（利用者層や利用方法など）がマッチしているかどうかについても検討する。

③ ソフト面での論点

項目	視点・補足
機能	施設の有する機能。機能の考え方については、平成 27 年（2015 年）4 月の当委員会答申を参照のこと。
利用者数	施設利用状況の 1 つの指標として、利用者数および面積あたり利用者数を設定。ただし、延人数であるので、利用者「層」（利用者の固定化や新規利用者の状況など）についても考慮が必要である。
その他利用状況	施設ごとに設定している利用状況の評価指標。各施設のソフト面を評価するうえでの参考指標とする。
利用方法	その施設の利用方法が広く周知されているか、利用者層が固定化されていないかどうか検証する。
当該地域の推計人口	特にこども園や高齢者福祉施設等は、当該地域の年代別推計人口の動向についても考慮し、需要に沿った施設配置について検討する。
防災上の位置づけ	避難所に指定されているなど、災害時にその施設が必要になるか、代替施設が近隣にあるかどうかという観点から検証する。

④ 施設配置

項目	視点・補足
類似施設の配置状況	類似施設・同じ機能を有する施設の市全体での配置状況を踏まえ、適切な配置を検討する。
周辺市有施設とその機能	周辺の市有施設に類似機能を有するものが無いか、周辺施設との複合化等の可能性が無いかを検討する。（平成 27 年（2015 年）4 月の委員会答申も参照のこと）
ハザードマップとの照合	ハザードマップと照らし合わせることで、その施設が防災上有用であるかどうか等の観点から検討する。
広域連携の可能性	周辺自治体において類似機能を有する施設がある場合は、広域連携等による利用圏域のカバーなども念頭に置く。

以上の論点を中心に、一次抽出された施設について議論をすることで、特定施設候補の選定や、その後の有効活用方策の検討につなげるという流れを想定する。

3. 機能類型に基づく一次抽出施設の論点整理

(1) 一次抽出施設の一覧

前章で示した特定施設候補選定の手順に基づき、実際に豊中市の市有施設の中で、一次抽出される施設のリストアップを試みた。リストを、巻末の表5「一次抽出施設等の一覧」に示す。その結果、豊中市の384の市有施設（平成26年度（2014年度）末時点）のうち、81施設が抽出された。内訳は、ハード面で課題のある（築年数が40年以上）施設が48施設、ソフト面で課題のある（年間利用者数、施設の㎡あたりの年間利用者数、利用者1人あたりの年間維持管理費のいずれかが基準を満たす）施設が47施設で、14施設はハード・ソフトの両面で課題があるという結果となった。なお、巻末の表5「一次抽出施設等の一覧」では、「共同利用施設」「地区会館」「老人憩の家」の3種類の施設について、大半の施設が一次抽出されたことから、参考情報として、一次抽出されなかった施設についてもリストに掲載している。

巻末の表5「一次抽出施設等の一覧」では、施設を、従来の「施設種別」（共同利用施設・教育関連施設など）ごとに分類している。一方で、当委員会では、施設を従来の種別ごとに分類するのではなく、機能で類型化することを提案してきた。これは、従来の種別ごとの分類では、例えば庁内組織単位内での議論の域を脱することができず、異なる部局で類似の機能を有していた場合でも、それらを同時に議論することができなかったためである。そこで、今回一次抽出された施設を、機能ごとに類型化することを試みた。

一次抽出された施設のうち、共同利用施設と地区会館は、集会機能を有する施設という共通点がある。また、青年の家・青少年自然の家・少年文化館・教育センター・人権まちづくりセンター・生活情報センターは、教育相談・就労支援・子どもの居場所といった機能で共通項を見出すことができる。いずれも施設の所管部課が異なるため、従来であれば、所管ごとに、それぞれの施設のあり方を考えていた。一例として、人権まちづくりセンターは、「特定事業」（平成22年度に実施した「事業等の戦略的な卸し」において継続課題となった事業）に選定される中で、「くらし再建支援機能等を付加する」との方向性に基づき、事業の見直しを行っているが、本来であれば施設ごとに事業のあり方を考えるのではなく、他の施設の有する機能とも整理をはかったうえでの議論が求められるところである。

当委員会では、一貫して従来の行政組織の枠組みにとらわれず、施設のあり方を検討する必要性を提起してきた。そこで当委員会では、その趣旨を具体化する一つの取組みとして、一次抽出された施設のうち、

テーマ1：集会機能を有する施設

テーマ2：教育・就労相談支援機能を有する施設

についてケーススタディを行い、それぞれの施設のあり方を今後検討していくうえでの論点を整理するものとする。

次頁に、一次抽出施設について機能類型化を行った結果を示す。

【表 2】一次抽出施設の機能類型化とテーマ設定

テーマ (機能の類型化)	施設種別	施設所管部課
<テーマ 1> 集会機能を有する施設	共同利用施設（全 34 施設のうち 31 施設）	都市活力部空港課
	地区会館（全 55 施設のうち 21 施設）	資産活用部資産管理課
<テーマ 2> 教育・就労相談支援機能を有する施設	青年の家	教育委員会生涯学習課
	青少年自然の家	
	少年文化館（千里・庄内）	教育委員会児童生徒課
	教育センター	教育委員会教職員課
	人権まちづくりセンター（豊中・蛍池）	人権政策課
	生活情報センター	市民協働部くらし支援課
その他	老人憩の家（全 9 施設のうち 5 施設）	健康福祉部高齢者支援課
	環境関連施設（3 施設）	環境部公園みどり推進課等
	本庁舎	資産活用部資産管理課
	消防庁舎（全 9 施設のうち 4 施設）	消防局消防総務課
	文化ホール（アクア・ローズ）	都市活力部文化芸術課
	伝統芸能館	都市活力部文化芸術課
	岡町図書館	教育委員会読書振興課
	豊島体育館	都市活力部スポーツ振興課
	障害福祉センター	健康福祉部障害福祉課
	とよなか起業・チャレンジセンター	都市活力部産業振興課
	市民活動情報サロン	市民協働部コミュニティ政策課

（2－1）テーマ 1：集会機能を有する一次抽出施設の現状と課題

① 各施設の現状

集会機能を有する施設として、今回は「共同利用施設」と「地区会館」が該当している。以下に、それぞれの施設の設置経過や現状をまとめる。

共同利用施設

高度経済成長期に大阪国際空港の滑走路の増設や航空機の大型化、国際線の運航等により騒音被害が増大し、地域住民が国を相手取り公害訴訟を提起した。昭和 42 年（1967 年）、国は空港周辺住民の負担を鑑み「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」を制定。市は同法の規定に基づき、航空機騒音により日常生活が阻害されている地域住民が学習・保育・休養又は集会の用に供するための施設として、国・府の補助を受け共同利用施設を設置した。（航路直下となる市の南西部を中心に合計 34 施設を設置）

一方で、現在は航空機材の改良や運航方法の改善による騒音の軽減、また、民家防音工事が進んだことにより、学習・集会・休養・保育のための利用は少なく、文化・サークル活動等での利用が多い。使用料は無料、開館時間は 9～21 時、休館日は施設により異なる。また、利用者は基本的には施設毎に定められた対象区域の住民である。

運営は、市と地元住民で組織された各施設の管理運営委員会との間で使用貸借契約を締結し、管理運営委員会に管理を委ねている。管理運営委員会は施設を管理するため管理人を選任し、ほとんどの施設において住込み管理人が施設を管理している。

地区会館

明治・昭和の町村合併の際に、旧町村等の共有財産であった土地やため池などが財産区（法律上の特別地方公共団体）の所有財産という形にされた。後にその多くが公共施設の用地として処分されたが、その売却益を地域に還元する手法として、法的に新たな財産の取得が制限されている財産区に代わって市が地区会館を整備しており（おおむね 1 小学校区に 1 館）、地域住民の社会福祉の増進及び生涯学習の場を提供することが目的である。

利用状況としては、地域での文化・サークル活動や、地域の会合など、地域に根付いた活動に利用されており、使用料や開館日時などは施設ごとに定められている。

運営は、地元の自治会等が中心となって編成される「管理運営委員会」などが実際の管理運営を行っている。管理方式も住込みの管理人がいる施設から、役員が鍵を持ち利用の度に開けに行くような施設まで様々であるほか、施設の管理運営や、修繕費用の財源等も施設によって異なっており、以下の表 3 に示すパターンが存在する。

なお、利用者数や稼働状況に関するデータを集計していなかったが、平成 28 年度からデータ収集に着手しており、今後は利用状況も検討材料の一つとすることが求められる。

【表 3】地区会館の建設と運営の種別

土地・建物			運営・メンテナンス		財産区の 財産の 状況
建設 所有	建設資金	土地	修繕費用	管理人	
市	①寄附(財産区から) ②寄附(その他から) ③市	①寄附(財産区から) ②寄附(その他から) ③市が購入	①財産区 ②市	①常駐(住込含む) ②地元で鍵を管理	①あり ②なし

② 各施設の課題

両施設とも、今回の一次抽出理由にもなっている「施設の老朽化」に加え、管理運営面等でも課題を抱えている。

共同利用施設

機材改良や空港の発着回数・時間制限などの対策により騒音が軽減した結果、航空機騒音対策区域が狭まり、現在では区域から外れ共同利用施設としての役割を終えている施設がある（図2参照）。また、全体的に利用率が低いほか、管理人の退任後、地元の管理運営委員会が新たな管理人の選任に苦慮する場合がある。



【図2】共同利用施設補助対象区域の概念図

地区会館

施設の修繕は基本的に財産区財産の売却益を積み立てて行っているが、一部積立金が底をついた地区の施設などについては市費を投入している。財産区の財産は基本的に増えることがないので、今後こういった状況になる施設が増えることが予想される。また、施設の管理方法に苦慮している施設もあり、自治会役員等に管理面で過剰な負担がかかっているケースもある。

③ その他集会機能を有する施設について

集会機能を有する市有施設は、前述の共同利用施設・地区会館に限定されない。2章で「特定施設候補選定の手順」について、図1の⑤で示したとおり、一次抽出施設以外についても複合的に議論する必要がある。

集会機能を有する市有施設としては、小学校区単位での地域活動の拠点として、小学校の教室等が利用されている。また、市営住宅の多くには集会所が併設されており、同住宅の住民はもとより、周辺地域の活動拠点になっている場合もある。

さらに、市有施設の扱いにはならないが、市が一定の補助（建設費の補助や土地の貸付など）を行い、自治会が独自に設置している「自治会館」も市内に多数存在する。

今回の議論では、それらの詳細について論じることとはしないが、具体的に集会機能を有する施設の再編に関する議論を進める上では、集会機能を有する施設の配置状況なども勘案しながら、検討を進めることが必要となる。

④ 集会機能を有する市有施設の配置状況

集会機能を有する市有施設の配置状況は、巻末の図4のとおりである。共同利用施設と地区会館に加え、参考として、小学校・コミュニティプラザ・市営住宅の位置も示している。

（２－２）テーマ１：集会機能を有する施設の再編に関する論点

（２－１）で示した内容をふまえ、共同利用施設および地区会館を中心に、集会機能を有する施設の再編をおこなううえでの論点を以下に示す。なお、内容については、２章（４）で示している論点を中心に提示するものとする。

① 施設総量フレームの中での再編

巻末の図４でも示しているとおり、集会機能を有する施設は供給量的に過剰な印象がある。同図では小学校区単位での配置状況を示しているが、小学校区当たりの施設数は、２～８とばらつきがある。施設数の少ない市の北東部地域は、市有施設以外に、千里ニュータウン内の住宅・団地内に集会室等があり、代替機能を担っていると思われるものの、地域によっては過剰配置である感は否めない。

豊中市が平成２９年（２０１７年）３月に策定した「豊中市公共施設等総合管理計画」においても、施設総量について、計画期間中（平成５２年度（２０４０年度）まで）に、現状の８０％のフレームの中で再編を進めるとしている。同様に集会機能を有する施設についても、総量縮減を念頭に置いた再編や複合化を進める必要がある。

実際、共同利用施設の多くが、年間利用者数が５,０００人を下回っており、各施設の稼働率も高いとは言えない。地区会館については、これまで利用状況の集計を行っていなかったとのことであるが、平成２８年度より利用者数などの集計を開始したとのこと、検討の参考とすることが望まれる。

なお、施設総量縮減を行う際、「小学校区に１施設」といった基準を設ける方法もあり、目安としては必要と思われるが、実際の地域住民の行動圏は必ずしも小学校区単位ではなく、行動圏が河川や交通網等で区切られているケースも存在する。そういった場合には、実際の行動圏や利用状況も鑑みた議論が必要である。

② 施設の設備

施設の設備と利用者ニーズの不一致が、利用者数が少ないことの背景にあるということも考えられる。例えば共同利用施設は、施設設置当初は「航空機騒音対策としてのくつろぎの場の提供」という意義が大きかったため、一般的な住居と同様に、和室が必要であった。一方で今日の利用実態、例えば、高齢世代を中心とした文化・サークル活動という観点で言えば、床に座るよりもむしろ椅子に座る方が楽であり、活動もしやすいことから、洋室の方が好まれる傾向がある。このように、現状、或いは、将来的な利用者ニーズに沿った設備についても考える必要がある。

一方で、共同利用施設内に和室があるということを知らない住民も多くいるはずである。例えば乳幼児を連れた子育て世代の活動場所としては、床に直接座ることができる部屋の方が適しているという場合もある。「和室があります」といったように、施設がどういった部屋や設備を備えているかを明らかにするとともに、例えば「和室があるので絵本の読み聞かせや乳幼児の遊びにも適しています」といった、具体的な利用方法を施設側から提案するということが、一つの方策として考えられる。

③ 管理運営方式の再考と利用者層の拡大

共同利用施設・地区会館ともに、地域の自治会等が中心に「管理運営委員会」を組織し、施設の管理運営にあたっている。とりわけ共同利用施設については、住込みによる管理を行ってきたが、管理人のなり手が無いというケースも増えており、今後はそういった事例が増えることも予想される。

元々共同利用施設は、航空機騒音対策という目的があったため、開館日時以外等も含め、臨機に対応できることが望まれたことから、住込みによる管理がなされてきた。一方で、今日の利用実態を鑑みると、必ずしも住込みによる管理は必要ではない。

同様に地区会館についても、自治会の役員等が鍵の管理を行い、利用希望がある際は鍵を渡す、あるいは、施設を開けるといったことを行っている実態があるが、それらの負担は大きい。

いずれにせよ、実際に施設を管理する立場の人々の意見も把握しながら、持続可能な管理運営方式に移行していく必要がある。

こうした管理運営に関する問題の解決策の一例として、団体等が施設の一部を事務所として利用しながら、施設の管理運営を担うという方法が考えられる。定まった活動拠点や事務所を持ちたいと考えるNPO等の団体は少なくないはずであり、とりわけ公共施設の一部に事務所を構えることで、団体の信用も増すという調査結果もある。

こうした団体は何らかのテーマ（子育て・環境・地域交流など）を持って活動していることが多く、特定テーマを持った団体が施設に入ること、その施設自体に当該テーマの印象がつくことのメリット・デメリットも考えねばならないが、一方で、単に地域の集会施設であるという「地域単位の括り」だけでなく、「テーマ単位の括り」についても創出することで、利用者層の拡大につながる可能性もある。

共同利用施設や地区会館のほとんどが、「地縁型」、すなわち、特定地域の住民を対象とした施設である。こういった施設では、昔からの地域住民が継続的に利用している傾向がある。共同利用施設については「利用者の対象区域」を定めており、制度上でもその傾向に拍車をかけている。

一方で豊中市は、いわゆる「転勤族」が多く、そういった「地域のニューカマー」が、既成の地域コミュニティの中に加わっていくことはハードルが高いケースも多い。結果として、集会機能を有する施設の多くが、「利用者層の固定化」や、公共施設でありながら、気軽に利用することができないという状況を招いており、利用者数や稼働率が低いことの要因にもなっていると思われる。

前述のとおり、「地縁型」ではなく、「テーマ型」の集会施設であれば、比較的そういったハードルは下がるとと思われる。利用者の対象地域を限定せず、特定のテーマで幅広い層が交流できる場を創出するという視点も、今後は必要になる。

④ 複合化の推進

上記のとおり、集会機能を有する施設は管理運営に課題を抱えており、前項では団体による管理運営という方法を例示したが、それ以外にも、施設の複合化による管理運営の効率化という手法も考えられる。

これまでも一部の地区会館は、公共施設との合築を行っているが、個別に管理運営を行っている。集会機能を有する施設を、隣接する公共施設と複合化することで、管理運営の効率化や、例えば集会室を両施設で共用するなど、空間の有効活用にもつなげることができる。このことは、施設総量フレームを念頭に置いた施設再編を進めていく中でも重要な視点である。

⑤ 民間の集会スペースの活用

施設が集会機能を有している例は、公共施設に限定されない。例えば近隣自治体では、市民公益活動センターの指定管理者である NPO 法人がコンビニエンスストアのイートインスペースを部分的に管理することで、市民公益活動センターのサテライトとして利用している例もある。また、民間のカルチャー教室や飲食店などでも、空き時間を活用し、部屋をレンタルスペースとして活用している事例がある。

前述のとおり、施設総量フレームを念頭に置いた施設再編を進めながら、地域での集会スペースを確保していくためには、民間施設との連携についても積極的に検討することが望まれる。

⑥ 避難所としての位置づけ

共同利用施設と一部の地区会館は、避難所に指定されている。施設再編を進める際には、周辺に代替の避難場所が確保できるかどうかにも留意する必要がある。

そのうえで、そもそも現在避難所に指定されている施設が、実際に災害が起こった際に、避難所としての機能を果たすことができるかどうかの検証も必要である。豊中市では東南海・南海地震や上町断層帯を震源とする地震が起きた際の建物被害を想定しているが、それらに応じた避難所の収容可能人数や、実際に災害が起きた際に避難所として機能を果たすことができるかどうかといった検証も必要である。

⑦ 集会機能を有する施設に関するまとめ

今回議論に挙げた集会機能を有する施設の多くが築 40 年以上である。このことは、建物自体が老朽化しているということのみならず、管理運営や市民ニーズへの対応という面でも、40 年以上前にできた仕組みが今日的にふさわしいものであるかという検証も必要であることを示している。

各施設が更新時期を迎えつつあるなかで、そうしたソフト面での施設のあり方についても見直すことで、今日の、あるいは、将来的なニーズにマッチした施設に更新していく必要があるとともに、その過程で、複合化についても検討が必要である。

今回は集会機能を有する施設として、共同利用施設と地区会館を中心に議論を行ったが、例えば地域活動の拠点を小学校に集約化するなど、他の集会機能を有する施設も含めた議論が必要である。上記でまとめた内容を土台とし、今後の公共施設マネジメント推進の中で、多角的に議論されることを期待する。

（３－１）テーマ２：教育・就労相談支援機能を有する一次抽出施設の現状と課題

① 各施設の現状と課題

一次抽出施設の中から、「教育・就労相談支援機能を有する施設」という、いくつかの機能が該当するテーマを設定した。以下に、対象とした 6 種類 8 施設の機能と現状・課題をまとめる。

青年の家いぶき

青少年団体や若者の活動拠点であるとともに、多角的に若者の相談支援を行っている。具体的には、小中学校での非行やいじめ等に関する相談支援に加え、科学展示等に関する機能を休止したスペースで、

若者(年齢的には15歳以上の高校生年代以上が目安)の自立や就労などに関するサポートも行っている。

昭和 58 年(1983 年)の施設開設から、プラネタリウムの投影も行ってきたが、設備の老朽化により平成 16 年度(2004 年度)に休止。同スペースは防音設備が整っていることから、若者の音楽活動などにも暫定的に利用されているが、プラネタリウムやその他科学展示機能の今後のあり方については検討途上であり、課題である。

少年文化館

主に不登校の児童・生徒の復学支援を目的に、平成元年(1989 年)に庄内で開設された。平成 14 年度(2002 年度)には、新たに千里でも開設(別用途で利用されていた施設を転用)し、2 館体制となっている。

庄内では復学支援に加え、地域での文化活動(文化クラブやカルチャー教室、図書貸出など)も行われている。子どもの居場所づくりが課題となる中で、庄内少年文化館でもこれらの事業を展開しているが、一方で、庄内地域における「(仮称)南部コラボ構想」の中でも、同機能のあり方については議論が進んでおり、(仮称)南部コラボセンターとの機能の兼ね合い等については、今後議論が必要である。

青少年自然の家わっぱる

昭和 48 年(1973 年)に能勢町でオープン、自然環境の中で宿泊やキャンプができる自然学習の場を提供している。平成 22 年度(2010 年度)からは指定管理者(NPO 法人豊中市青少年野外活動協会)による運営に移行している。学校教育上での市内小中学校からの利用が無く、施設設置当初と比較して利用者数が減少している傾向がある。近隣でも公設の類似施設が廃止となった経過があり、今後のあり方については検討が必要な状況である。

教育センター

昭和 24 年(1949 年)に「豊中市教育研究所」として設立、平成 15 年(2003 年)に「教育センター」に改称し、現在の蛍池駅前ビル「ルシオーレ」に移った。機能としては主に 2 つであり、1 つは教職員研修の実施、もう 1 つが、主に就学前の相談や発達支援に関する教育相談の実施である。このほか、教科書の展示や科学を通じた展示・イベントの実施なども行っている。

蛍池駅前という好立地、かつ、蛍池公民館や蛍池図書館といった、利用者の多い施設との複合施設の扱いにはなるものの、イベント実施時等を除いて土日祝は閉館しているほか、教職員研修についても、利用が特定時期(夏期休暇中など)に集中する傾向があり、施設の有効活用という観点では課題がある。

人権まちづくりセンター

豊中と蛍池の 2 館体制である。当初は同和対策事業の一環として設置され、その後地域住民の社会福祉の充実や生涯学習の推進、人権に関する問題解決や情報発信の機能をもつ施設という位置づけになっている。児童館機能も有しており、地域における放課後の居場所にもなっている。

特定事業(平成 22 年度(2010 年度)に実施した「事業等の戦略的な卸し」において継続課題となり、事業の規模や内容の見直しを行っている事業)の 1 つに位置付けられる中で、事業の見直しとして「くらし再建支援機能の付加」を行い、就労支援事業の実施等もなされている。

消費者向けの相談や周知啓発を行う目的で平成9年（1997年）に設置された。就労支援などに関する相談窓口も兼ね備えているほか、消費者向けの講座や、関連団体の活動拠点になっている。

② 教育・就労相談支援機能を有する市有施設の配置状況

教育・就労相談支援機能を有する市有施設の配置状況は、巻末の図5のとおりである。

（3－2）テーマ2：教育・就労相談支援機能を有する施設の再編に関する論点

（3－1）で示した内容をふまえ、上記で挙げた施設の再編に関する論点を以下に示す。内容については、集会機能を有する市有施設において議論を行った際と同様に、2章（4）で示している論点を中心に提示するものとする。

① 相談機能のネットワーク化と施設のあり方

教育や就労といったテーマに限らず、相談機能の効率を高めるためには、相談ネットワークをいかに構築するかが重要である。

相談者にとっては、必ずしもはじめから相談内容が明確化しているわけではない。何らかの悩み、例えば、生活の困窮や、子どもとの関わり方といった、原因が明確化していない漠然とした悩みを抱くことも少なくない。そういったケースでは、何らかの悩みはあるが、具体的にどの窓口で相談に行けば良いのかが分からない。そこで重要となるのが、身近に悩みを相談できる場を市内各所に確保するとともに、それらをネットワーク化し、得られた情報から、本質的な悩みの原因を整理し、専門性の高い相談窓口へ導くという流れである。

例えば今回議論の対象となった生活情報センターくらしかんでは、生活相談の一つとして、多重債務等の相談も受けていたが、そういった悩みを抱えている人々にとっては、一時的に多重債務の問題が解決しても、同時に「自立支援」を行っていかねば、根本的な課題解決には直結しないケースが多い。こういったことから、生活情報センターくらしかで、就労支援も行ってきた経過がある。このように、身近な相談から、より根本的な問題解決につなげるという流れを構築することが重要である。

生活情報センターくらしかんでは、生活支援という意味でも、各部局と連携をはかりながら、就労支援の窓口に導き、諸課題の根本から解決するという仕組みを構築している。このように、きめ細かいネットワークで住民の悩みを拾い上げながら、問題の根本を解決する、あるいは専門窓口へつなげるという流れを体系化していくことが望まれる。

ここで重要となるのが、相談ネットワークを構築する中での施設のあり方である。相談ネットワークは、必ずしも施設（窓口）が無ければ成り立たないものではない。地域単位で「相談窓口」という明確な機能を持った施設が必要ということではなく、電話相談や、或いは、地域単位での福祉相談といった、既存のネットワークとうまく連動させていくことで、施設がなくとも、相談ネットワークを拡充していくことは可能である。また、相談窓口を構えるとしても、行政がオフィシャルな形式で窓口を用意するのではなく、地域活動と連携して情報共有をすすめるといった方法も考えられる。

同時に、相談内容の複雑化への対応も必要である。上述のとおり、相談者にとっては、課題が明確化していないケースも多い。よって、テーマ別に相談窓口があっても、どの窓口に行けば良いのかが分からないということもある。そこで、コンシェルジュ（総合窓口）的な機能を用意し、そこで一次的に内容を把握したうえで、適切な窓口へ案内するといった方法も考えられる。教育・福祉といったテーマ別の総合窓口を設置し、そこで適切な窓口を案内するという流れも一つの手法である。

相談は、課題解決の第一歩である。誰にも相談できず、一人で悩む間に課題が深刻化するというのを避けるために、悩みを拾い上げる手段を多角的に用意し、根本的な問題解決につなげるという流れが重要である。

② 施設としての相談窓口のあり方

相談窓口を施設に設ける場合、施設には「入りやすさ」と「プライバシーの確保」の両面が求められる。例えば、あるテーマに特化した、独立した窓口があっても、施設に入ること自体に勇気が必要なこともある。むしろ常時人が出入りしているような、人の流れのある施設の方が、気軽に立ち寄ることができるというメリットがある。

公共施設は、その公式性ゆえに、敷居の高さを感じるケースも少なくない。そういった人々にとっては、入口の扉や段差一つすら、施設に足を踏み入れる際の障壁として感じられることがある。そういった障壁を除くために、入り口付近にオープンスペースを設ける、或いは、出入りしやすい施設（図書館など）と複合化させることで、人の出入りの流れをつくり、より施設に立ち入りやすい雰囲気をつくるという方策も考えられる。相談者のプライバシー確保に対する配慮は必要だが、より気軽に相談窓口を訪れることができるようにすることも一つの方法である。

③ 事業内容のわかりやすさ

従来の公共施設は、「単一機能単一施設」が基本であった。しかしながら今日では、各施設での多機能化や、事業の見直しに伴う機能再編も進んでいる。一例として、人権まちづくりセンターは、人権をテーマとした相談や展示機能が中心である一方、児童館や地域交流、さらにはくらし再建支援と、人権という枠組みにとらわれず、様々な機能をもっている。結果として、各施設の事業内容や機能が、利用者や一般市民に十分に伝わっていない可能性がある。

特に、施設の名称については、今後十分に検討していくことが望まれる。従来は、施設名称に機能が付けられることが多かったが、多機能化が進む中で、施設名称と機能が必ずしも一致しておらず、場合によっては利用者の混乱を招くことにもなりかねない。今後は、多機能化や事業の見直しに伴う機能再編が進むことを考えると、例えば地域名称と取り扱っている大きなテーマのみで名称をつけるという方法もある。施設名称で機能が明確化できれば理想的ではあるが、多機能化が進む中、施設名称のみで機能のすべてを表現することには限界がある。むしろ、「〇〇文化センター」「△△地域交流センター」といった総合的な名称で、後々の機能変更に対応できるようにすることも一つの方法である。

④ 利用圏域の広い機能の配置方針

今回テーマとして扱っている、教育や就労に関する相談支援機能は、一次的には地域単位で情報収集をすることも必要ではあるが、最終的には市内全域からの利用を想定した中枢機能を担う施設を、市内に1つ配置することになる。こうした、「利用圏域が市全体」である機能は、市全体からのアクセスが良いことが望ましい。

その意味では、今回議論の対象となった教育センターも含む複合施設である、蛍池駅前の「ルシオーレビル」は、利用圏域の広い機能の集約化には適した立地であると言える。蛍池駅は、市内の南北の動線である阪急電鉄宝塚線、そして、北部地域の東西の動線である大阪モノレール本線の交点に位置し、市全体からのアクセスが良い。よって、蛍池駅周辺やルシオーレビルに相談機能も含む公共施設を集約化することも一つの方策として考えられる。

【表4】各施設で類似・重複している機能の一例

施設	青年の家	少年文化館	青少年自然の家	教育センター	人権まちづくりセンター	生活情報センター
核機能	教育相談 (いじめ・非行) 青少年健全育成 若者相談 (ひきこもり・就労)	復学支援 子どもの居場所づくり (庄内)	宿泊 キャンプ 自然学習	教職員研修 教育相談 (発達支援)	人権情報発信 地域活動拠点 児童館	消費者相談 生活情報発信 就労支援
教育相談 (就学後)	○ 非行・いじめ	○ 不登校		○ 発達支援		
図書 貸出・閲覧	○ いぶき図書室	○ (庄内)		○ 教育関係	○ 人権関係	
子ども・ 青少年の 活動支援	○ 文化活動	○ (庄内) 文化活動			○ 児童館	
自習 スペース	○ ロビー	○ (庄内) 自習室等			○ 児童館	○ ロビー
科学展示	○ (休止)			○		
貸室	○		○		○	○
就労支援	○ 若者向け				○ くらし再建	○ 全般

⑤ 類似機能間での連携と整理

各施設が、今日的なニーズにあわせて独自に多機能化を行っている例が見られる。例えば「図書の貸出・閲覧」という機能で見ると、青年の家いぶきには、読書振興課所管で図書館に準ずる位置づけである「いぶき図書室」があるほか、人権まちづくりセンターや教育センターでは、それぞれの分野に特化した図書を取り扱っている。また、庄内少年文化館では、独自に図書の貸出を行っている。

蔵書データのネットワーク化等については、教育センターの蔵書を市立図書館のデータベースと連動させる等の取組みも進んでおり、情報資産の活用をはかる仕組みが構築されつつあるが、蔵書の整理や相互利用等による効率化も今後は望まれる。

「図書の貸出・閲覧」の機能に限らず、今回一次抽出された施設間では、類似機能を多く有していることが明らかになった。一例を前頁の表4に示す。機能が重複していること自体が、ただちに非効率であるというものではなく、各機能の利用圏域等と照らし合わせ、市内に複数配置するという方針も考えられるが、その際には、市全体としてどういった機能配置になっているのか、どういった機能配置をめざすのかというビジョンに基づく機能整理が必要である。

⑥ 公共として担うべき機能について

各施設が有する機能のうち、それらが本当に公共として担わなければならないかという点での精査も必要である。

例えば「科学展示」の機能は、過去には青年の家で担っており、その後教育センターでも展開している経過がある。一方で、近隣の施設に目を向けると、例えば大阪大学豊中キャンパスの「大阪大学総合学術博物館」では、市のシンボルにもなっているマチカネワニの化石標本が展示されているほか、科学全般に親しむことができる展示やイベントを行っている。大阪大学と豊中市は「連携協力に関する包括協定」を結んでおり、種々の連携交流をはかることで一致している。科学展示機能については、豊中市が独自に整備するよりも、むしろ専門性や展示量に優れる近隣の博物館を活用する方が賢明である。

大阪大学総合学術博物館は一例であり、ほかにも公民問わず既存の資源を活用することは、今後限られた資源の中で効率よく公共サービスを提供していくうえで必要不可欠な視点である。

その点で言えば、今回議論の対象となった、青少年自然の家の今後のあり方については、現在の利用状況に鑑みても、特に検討が必要である。同施設は野外活動に関する機能を担っているが、同分野はトレンドやニーズ変化のスパンが短い。よって、予算が年度ごとに区切られている公共が担うよりも、民間のスピード感の優位性が発揮される分野である。こういった分野は、民間が主体となって事業を運営する方が、利点が多い。仮に公共で担わなければならない機能があるとしても、豊中市独自で担うべき機能であるか、広域連携の可能性は無いかといった視点での議論が必要である。

⑦ 空間の有効活用

教育センターは、教職員研修を行うための施設として、100人規模で収容可能な研修室も含め、通常の会議室としても利用可能な部屋を備えている。一方で同施設は、土日祝日は休館日であるほか、平日でも、その利用が学校の休暇期間中に集中するなど、通年で利用状況や頻度に偏りがある。一方で、同じくルシオーレビル内にある蛍池公民館は、部屋によってはその利用が抽選になるなど、多目的スペースの利用ニーズがある。

管理体制や条例上の位置づけなどについても調整が必要であるが、空間が有効活用されていない状況は改善の余地がある。管理責任を明確化する必要性から、部屋ごとに所管施設が分かれているが、一方でこうした部屋を「共用スペース」とすることができれば、例えば平日や学校の休暇期間中には教職員研修を優先、それ以外の時期については、一般市民が公民館と同じように多目的に利用できる部屋にするということも考えられる。

空間を利用していないということ自体が損失であるという感覚を持つ必要がある。教育センターは市が施設設置時に取得（区分所有）しており、その段階で初期投資をしている。減価償却の考え方に基づけば、この初期投資額を耐用年数で割った額に、その他毎年の維持管理費などが計上されており、例えば1つの施設・1つの部屋を1日所有し運用することにかかっている費用も容易に算出することができる。この空間が研修などで活用されていれば、投資額以上の効果が得られていると言えるが、利用されていなければ、投資額のみが損失となっている。施設所管等の枠組みを超えて、空間を有効に利用する手法について、教育センターの例に限らず、全庁的に再考することが望まれる。

⑧ 利用者の利便性を踏まえた既存ハードの活用

同じ公共施設であっても、その構造や設備はそれぞれ大きく異なっている。築年数が経過している施設の中には、バリアフリー化への対応に課題のある施設のほか、構造的にも段差などが利用者の物理的な障壁になっているケースもある。機能再編や転換を行う際には、既存のハードを活用し、改修等にかかる経費を極力抑制しながら、利用者の利便性を確保していく必要がある。

例えば教育センターが位置するルシオーレビルの6階・7階は、各フロアにエレベーターのみでアクセスする形になっており、利用者のプライバシーも確保されやすい。こういった位置には、相談機能を集約化することが考えられる。

また、調理室やホール等の特徴な設備についても、各機能に必要な設備を整理し、既存ハードを活かした施設再編を進めることが考えられる。

⑨ 教育・就労相談支援機能を有する施設に関するまとめ

集会機能を有する施設と同様、教育・就労相談支援機能を有する施設についても、公共施設等総合管理計画において掲げる「施設総量フレーム」の枠組みを前提とした施設再編が必要になる。一方で、多様化する市民ニーズに対応していくためには、当委員会が提言してきた、「施設と機能を分離する」という考え方に基づき、限られた施設の中で、各機能の効果を高めるという視点が必要であり、機能配置のあり方や必要な機能の精査が必要である。

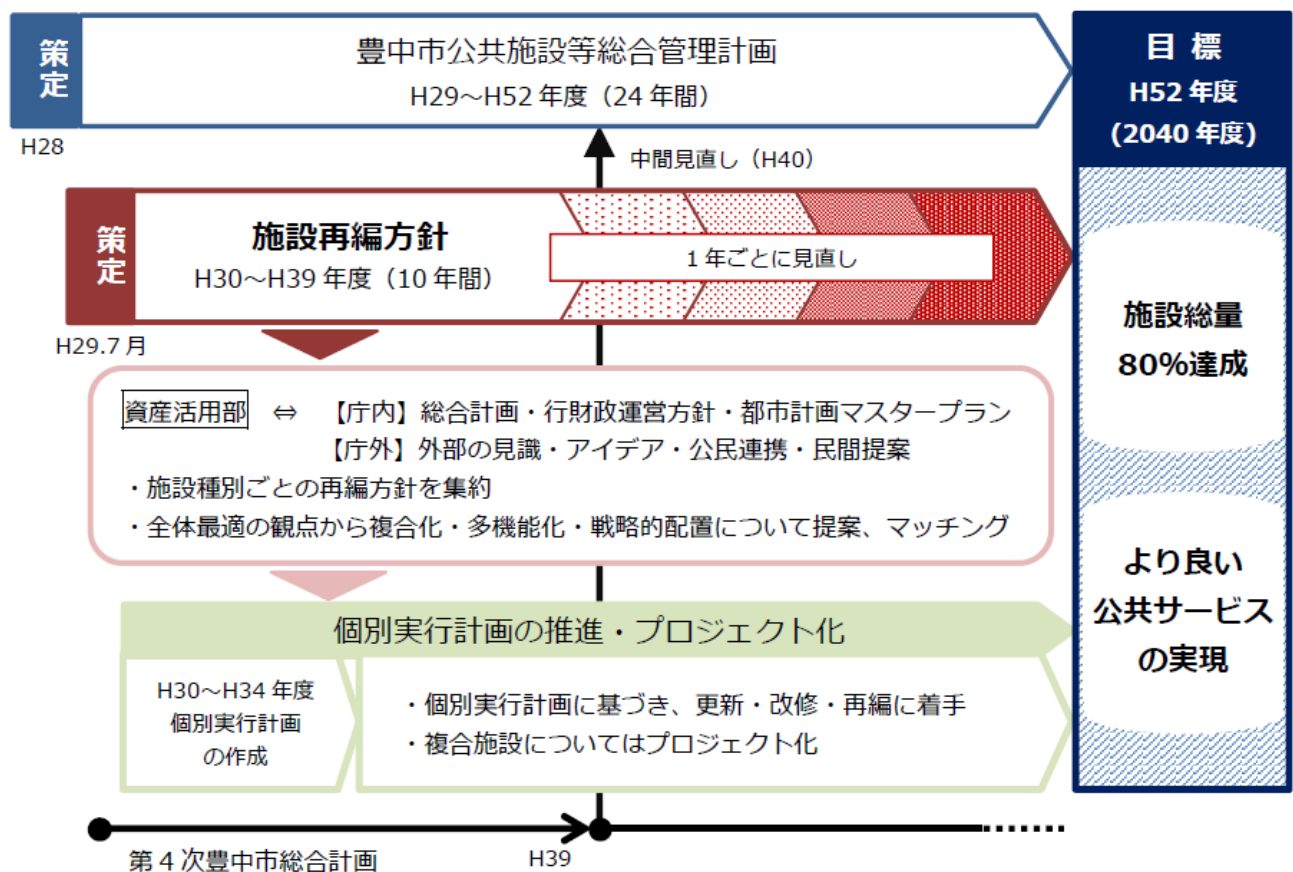
上記でまとめた論点をふまえ、各施設の機能再編や、複合化等による新たな価値の創出などを期待する。

4. まとめ

(1) 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントについて

豊中市では、平成 29 年（2017 年）3 月に、「豊中市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設マネジメントに関する基本方針や、具体的な取り組み方法を示すこととしている。本項では、同計画に基づく各種取り組みに、本答申の内容をどのように反映する方法が考えられるかを示す。

図 3 は、同計画案より抜粋した、公共施設マネジメントの進め方の概略図である。市では平成 29 年（2017 年）7 月を目途に、施設分野別の取り組み方針をまとめた「施設再編方針」を策定する予定である。そして、同方針に基づき、個別施設の再編スケジュールを「個別実行計画」にまとめ、具体的な更新・改修・再編等に着手するという流れになっている。



【図 3】 豊中市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの進め方

本答申では、

- ① 特定施設候補の選定方法
- ② 「集会機能を有する施設」「教育・就労相談支援機能を有する施設」に関する論点整理

についてまとめた。

このうち『①特定施設候補の選定方法』については、その基準をもとに、個別実行計画を推進するにあたっての優先順位づけを行うことが想定される。この豊中市公共施設等総合管理計画では、個別実行計画の作成にあたり、早期に検討着手する「重点検討施設」を設定している。今回の答申において抽出した「特定施設候補」についても、詳細な議論を踏まえ、重点検討施設として、早期に再編の議論を開始することが望まれる。

また、『②「集会機能を有する施設」「教育・就労相談支援機能を有する施設」に関する論点整理』については、「地区会館」「共同利用施設」「少年文化館」などの施設再編方針を策定する際に反映させることが想定される。施設を再編するにあたっては、機能ごとに見るという視点が必要である一方、施設の管理者が所管部局ごとに分かれており、まずは施設種別ごとに方針をまとめるという手順は合理的である。そのうえで、複数部局にまたがる機能について、資産活用部を中心に、横断的な議論を行うための土台を築く必要がある。

豊中市公共施設等総合管理計画では、今後の公共施設関連経費等から、計画の目標年度である平成 52 年度（2040 年度）の施設総量フレームを現状の 80%に設定し、施設の総延床面積を削減しながらも必要な機能の維持やサービス水準・利便性の向上といったことを進めていく方針を明らかにしている。施設総量フレームを 1 つの「条件」として捉え、その枠組みの中で最適な施設配置を行う必要がある。

（２）市有施設に求められる役割

これまで当委員会では、2 期 4 年にわたり、今日的な市有施設のあり方について議論を行ってきた。前期（平成 25 年（2013 年）6 月～）では、人権まちづくりセンター・老人福祉センター・幼稚園および保育所（現行のこども園）・図書館という個別事案をベースとした議論、そして、市全体の施設の戦略的配置についても議論を行った。そして今期（平成 27 年（2015 年）6 月～）は、前期の議論で得られた知見をふまえ、具体的な施設再編の議論へつながる論点整理を行った。

上述のとおり、公共施設等総合管理計画の策定と、それに基づく施設再編の動きが本格化するなかで、議論をすすめるうえでの視点やポイントを、本答申では提示できたと考えている。とりわけ 3 章のケーススタディでは、再編に関する論点を示したが、これらの大部分は、今回議論した集会機能や教育・就労相談支援機能を有する施設にとどまらず、多くの市有施設のあり方を検討していくうえで共通する論点である。具体的には、集会機能を有する施設について示した「複合化の推進」や、教育・就労相談支援機能を有する施設について示した「機能の配置方針」など、前期の委員会で提案してきた「複合化・多機能化・戦略的配置」の議論に通じる内容も多い。

一方で、今期の委員会では、そうした従前の議論内容に加え、「持続可能な施設の管理運営体制をどう構築するか」「公共の担うべき役割を整理し、民間といかに連携していくか」「施設をどう入りやすく・わかりやすくしていくか」といった、新たな視点についても提示している。今後の市有施設について考えていく際には、「複合化・多機能化・戦略的配置」の概念に加え、これらの視点でも議論がなされることを期待したい。

さて、今回示した新たな視点を整理するために、一つの考え方を引用したい。早稲田大学教授の齋藤純一氏は、自身の著書『公共性』（岩波書店）において、「公共」という概念には、『①official（オフィシャル）』『②common（コモン）』『③open（オープン）』の3つの意味合いがあると指摘している。この、公共性の3つの要素を公共施設にあてはめると、まず、『オフィシャル』とは、公的な手続きを行うような「公式」という要素である。『コモン』とは、すべての人に共通する、みんなのものという要素である。『オープン』とは、施設が開かれており、誰もがアクセスすることを拒まれないという要素である。全ての市有施設が等しくこれらの3要素を兼ね備えていなければならないわけではなく、『オフィシャル』な要素が強く求められる施設もあるが、時代とともに施設に求められる役割が変化しているなかで、様々な課題が、3要素のなかでも特に『コモン』『オープン』の要素を施設が兼ね備えているか、という問題に帰着するのではないだろうか。

例えば、集会機能を有する施設では管理運営に関する負担の大きさについて議論したが、『コモン』の要素を取り入れ、多様な主体による管理運営・利用を実現することで、持続可能な管理運営体制の構築につながる可能性がある。また、避難所としての位置づけも、すべての人に共通する『コモン』の要素と言える。また、同じく集会機能を有する施設については、利用者層が固定化する傾向にあるなかで、「地域のニューカマー」にも施設を開いていくことの必要性についても指摘したが、これは『オープン』の要素を重視することに他ならない。そして、教育・就労相談支援機能を有する施設については、事業内容のわかりやすさや、階段や段差といった物理的な障壁が利用者に与える影響についても議論したが、これらもまた、『オープン』の要素が希薄であることに起因すると言える。

そのうえで、本委員会では、『コモン』『オープン』という要素について、建物や機能という側面を中心に議論してきたが、具体的な施設再編を進めるためには、これらに加え、管理運営方法といった側面についても議論を進める必要がある。

これからの公共施設マネジメントにおいて、機能の集約化や建物の更新をする際には、従来の「複合化・多機能化・戦略的配置」の視点に基づく議論を前提としながら、現代の市有施設に求められる役割として『オフィシャル』『コモン』『オープン』という視点でも検討するとともに、建物や機能に加え、管理運営方法などの面からも議論が深まることを期待し、本答申のまとめとしたい。

■ 一次抽出施設等の一覧

表5

※色付セルは抽出理由となった項目を示す ※データは平成26年度実績

※バリアフリー情報の「達成」は全項目クリアしているもの、耐震性能の年度は改修工事予定年度

※共同利用施設・地区会館・老人憩の家は抽出施設以外も表示

※避難所の「福祉」は福祉避難施設

施設分類	施設名	課題		延床面積 (㎡)	築後 年数 (年)	年間 維持管理 費 (千円)	修繕・更新 費用 見込 (千円)	避難 所等	バリアフリー情報							耐震 性能	機能			利用者数		
		ハード	ソフト						達成	出入口	廊下等	階段	昇降機	便所	駐車場		①	②	③	年間 利用者 数(人)	面積当り 利用者数 (人/㎡)	利用者当り 維持管理費 (円/人)
共同 利用 施設	勝部センター	○	○	518.21	46	2,244		避難		×	×	○	×	×	×	○				2,167	4.18	1,036
	原田センター	○	○	508.34	45	2,474		避難		×	×	○	×	×	×	○				3,077	6.05	804
	利倉センター	○	○	511.23	45	1,914		避難		×	×	○	×	×	×	○				2,167	4.24	883
	野田センター	○	○	904.55	43	2,999		避難		×	○	○	○	×	×	○				4,915	5.43	610
	豊南会館	○	○	476.26	45	3,373		避難		○	○	○	○	×	×	○				4,799	10.08	703
	三国センター	○	○	189.48	42	1,580		避難		×	×	○	×	×	×	○				1,951	10.30	810
	庄内市民センター	○	○	796.34	42	4,675		避難		×	○	○	×	×	○	○				6,073	7.63	770
	庄内東センター	○	○	523.30	41	2,079		避難		×	×	○	×	×	×	○				4,911	9.38	423
	豊南東センター	○	○	223.00	40	1,195		避難		×	×	○	×	×	×	○				1,489	6.68	803
	浜センター	○	○	508.45	40	2,073		避難		×	○	○	×	×	×	H28				4,385	8.62	473
	島田センター	○		697.12	41	3,776		避難		×	○	○	○	×	×	○				9,182	13.17	411
	上津島センター	○		508.47	41	2,406		避難		×	○	○	×	×	×	H28				7,328	14.41	328
	小曾根センター	○		509.66	41	1,908		避難		×	○	○	×	×	×	H28				7,825	15.35	244
	服部南センター	○		507.01	40	2,545		避難		×	×	○	×	×	×	H28				6,297	12.42	404
	高川センター	○		656.73	40	3,213		避難		×	○	○	○	×	×	○				8,397	12.79	383
	箕輪センター		○	222.30	39	1,629		避難		×	○	○	×	×	×	○				1,385	6.23	1,176
	服部寿センター		○	321.75	39	1,649		避難		×	○	○	×	×	×	○				4,282	13.31	385
	走井センター		○	214.18	39	1,760		避難		×	○	○	×	×	×	○				1,992	9.30	884
	豊南西センター		○	211.29	39	1,366		避難		×	○	○	×	×	×	○				1,938	9.17	705
	庄本センター		○	313.33	39	1,145		避難		×	○	○	×	×	×	○				2,243	7.16	510
	千成センター		○	311.62	36	1,398		避難		×	○	○	×	×	×	○				4,250	13.64	329
	大島センター		○	310.16	36	1,665		避難		×	○	○	×	×	×	○				3,548	11.44	469
	日出センター		○	313.07	35	1,664		避難		×	○	○	×	×	×	○				3,994	12.76	417
	山ノ上センター		○	332.59	35	1,453		避難		×	×	○	×	×	×	○				3,075	9.25	473
	豊島北センター		○	500.05	34	1,994		避難		×	○	○	×	×	×	○				2,890	5.78	690
	庄内宝センター		○	313.47	34	1,426		避難		×	○	○	×	×	×	○				2,530	8.07	564
	曾根西センター		○	510.87	32	1,621		避難		×	○	○	×	×	×	○				3,441	6.74	471
	曾根東センター		○	510.88	31	2,672		避難		×	○	○	×	×	×	○				5,282	10.34	506
	利倉西センター		○	321.61	30	1,631		避難		×	○	○	×	×	×	○				2,509	7.80	650
	穂積南センター		○	371.91	17	1,923		避難		○	○	○	×	×	×	○				1,780	4.79	1,080
	穂積センター		○	399.81	13	1,881		避難		○	○	○	×	○	○	○				1,969	4.92	955
	庄内南センター			311.37	38	1,568		避難		×	×	○	×	×	×	○				5,470	17.57	287
	蛭池センター			731.57	35	2,798		避難		×	○	○	×	×	×	H28				20,284	27.73	138
	庄内幸センター			312.40	34	1,332		避難		×	×	○	×	×	×	○				7,281	23.31	183

地域に
おける
文化
活動

集会
・
地域
に
おける
会合等

航空機
騒音
対策

■ 一次抽出施設等の一覧

表5

※色付セルは抽出理由となった項目を示す ※データは平成26年度実績

※バリアフリー情報の「達成」は全項目クリアしているもの、耐震性能の年度は改修工事予定年度

※共同利用施設・地区会館・老人憩の家は抽出施設以外も表示

※避難所の「福祉」は福祉避難施設

施設分類	施設名	課題		延床面積 (㎡)	築後 年数 (年)	年間 維持管理 費 (千円)	修繕・更新 費用 見込 (千円)	避難 所等	バリアフリー情報							耐 震 性 能	機能			利用者数		
		ハード	ソフト						達成	出入口	廊下等	階段	昇降機	便所	駐車場		①	②	③	年間 利用者 数(人)	面積当り 利用者数 (人/㎡)	利用者当り 維持管理費 (円/人)
地区 会館	上野会館	○		292.00	49	586				○	○	○	×	×	—	木造	地域に おける 文化 活動	集会 ・ 地域 に おける 会合等		—	—	—
	穂積会館	○		507.51	49	1,402				×	○	○	×	×	×	H28				—	—	—
	熊野田会館	○		786.88	47	2,639				○	—	○	—	○	×	H28				—	—	—
	桜井谷会館	○		427.60	45	809				○	○	○	×	×	×	H28				—	—	—
	南刀根山会館	○		274.43	45	603				×	×	○	×	×	×	H28				—	—	—
	刀根山元町北会館	○		463.61	45	892				×	○	○	×	×	×	○				—	—	—
	千里園会館	○		172.28	45	578				○	○	○	×	×	—	H28				—	—	—
	二軒家青年会館	○		67.00	44	578				×	×	×	×	×	—	木造				—	—	—
	柴原会館	○		614.94	44	1,135				○	○	○	×	×	×	H28				—	—	—
	旭丘会館	○		81.11	43	1,382				○	○	—	—	×	—	○				—	—	—
	上新田会館	○		761.03	43	2,503				○	○	○	×	×	×	H28				—	—	—
	内田会館	○		523.33	43	793				○	○	○	×	×	×	○				—	—	—
	服部会館	○		922.74	43	1,760				○	○	○	×	×	—	H28				—	—	—
	長興寺会館	○		539.22	43	596				○	○	×	×	○	×	H29				—	—	—
	曾根会館	○		453.50	43	2,551				○	○	○	×	○	×	H29				—	—	—
	稲津会館	○		168.89	42	1,325				×	×	—	—	×	—	○				—	—	—
	永楽荘会館	○		177.74	42	3,138				×	×	×	×	×	—	H29				—	—	—
	少路会館	○		675.55	42	2,049				×	○	○	×	×	—	H29				—	—	—
	野畑第二会館	○		455.78	42	1,986				○	○	○	×	×	×	H29				—	—	—
	東桜塚会館	○		168.61	42	1,433				×	×	○	×	×	—	H29				—	—	—
	服部西会館	○		219.75	41	578				×	○	○	×	×	—	H29				—	—	—
	大塚会館			87.69	39	1,778				×	×	×	×	×	—	—				—	—	—
	三和会館			281.70	38	1,327				○	○	○	×	×	—	H29				—	—	—
	宮山会館			133.00	38	803				×	×	—	—	×	—	木造				—	—	—
	内田第二会館			109.70	38	735				×	×	×	×	×	—	H29				—	—	—
	若北会館			210.12	35	1,302				○	○	○	×	×	×	H29				—	—	—
	本町会館			122.98	35	581				○	×	○	×	×	×	H29				—	—	—
	新千里西町会館			348.11	35	977				×	×	×	×	×	—	H29				—	—	—
	新千里東町会館			290.27	35	586				×	×	○	×	×	—	検討				—	—	—
	新千里南町会館			402.06	35	658				○	○	○	×	×	—	検討				—	—	—
	新千里北町会館			253.41	35	866				×	×	×	×	×	×	H28				—	—	—
	寺内会館			200.81	33	586			◎	○	○	—	—	○	—	○				—	—	—
	北条東集会所			62.37	33	581				×	×	—	—	×	—	—				—	—	—
	岡上の町会館			165.52	32	593				×	×	×	×	×	—	○				—	—	—
	刀根山螢池会館			208.45	32	600				○	○	○	×	×	×	○				—	—	—
	待兼山会館			70.20	32	578				×	×	—	—	×	—	—				—	—	—
	野畑住宅街区記念会館			249.51	31	581				×	×	○	×	○	×	○				—	—	—
	緑丘会館			335.64	31	581				○	○	○	×	○	—	○				—	—	—

■ 一次抽出施設等の一覧

表5

※色付セルは抽出理由となった項目を示す ※データは平成26年度実績

※バリアフリー情報の「達成」は全項目クリアしているもの、耐震性能の年度は改修工事予定年度

※共同利用施設・地区会館・老人憩の家は抽出施設以外も表示

※避難所の「福祉」は福祉避難施設

施設 分類	施設名	課題		延床 面積 (㎡)	築後 年数 (年)	年間 維持管理 費 (千円)	修繕・更新 費用 見込 (千円)	避難 所等	バリアフリー情報								耐 震 性 能	機能			利用者数		
		ハード	ソフト						達成	出入口	廊下等	階段	昇降機	便所	駐車場	①		②	③	年間 利用者 数(人)	面積当り 利用者数 (人/㎡)	利用者当り 維持管理費 (円/人)	
地区 会館	小曽根会館			132.00	28	662				×	○	×	×	×	—	○	地域に おける 文化 活動	集会 ・ 地域 に おける 会合等		—	—	—	
	熊野田第二会館			988.70	26	4,722			◎	○	○	○	○	○	○	○				—	—	—	
	新千里南町桃山会館			210.20	26	586				×	○	○	×	×	—	○				—	—	—	
	西泉丘会館			239.95	26	1,145			◎	○	—	—	—	○	—	○				—	—	—	
	原田会館			243.59	21	586				○	○	○	×	○	—	○				—	—	—	
	北桜塚会館			277.02	21	1,059				○	○	○	○	○	×	○				—	—	—	
	栗ヶ丘会館			218.82	21	586				○	○	○	×	×	×	○				—	—	—	
	麻田会館			378.58	20	2,440			◎	○	○	○	○	○	—	○				—	—	—	
	利倉会館			504.36	20	2,984			◎	○	○	○	○	○	—	○				—	—	—	
	熊野田中央会館			987.92	19	3,364			◎	○	○	○	○	○	○	○				—	—	—	
	石塚会館			192.26	19	578				○	○	○	○	○	×	○				—	—	—	
	東豊会館			317.48	19	1,049		避難	◎	○	○	—	—	○	○	○				—	—	—	
	堀田会館			652.17	18	1,597			◎	○	○	○	○	○	○	○				—	—	—	
	野畑第一会館			299.08	17	1,963				○	○	○	×	○	×	○				—	—	—	
	上新田竹林会館			263.17	13	962			◎	○	○	—	—	○	○	○				—	—	—	
南桜塚会館			299.81	8	578				○	○	○	×	○	○	○	—	—	—					
城山会館			273.05	2	274										○	—	—	—					

■ 一次抽出施設等の一覧

表5

※色付セルは抽出理由となった項目を示す ※データは平成26年度実績

※バリアフリー情報の「達成」は全項目クリアしているもの、耐震性能の年度は改修工事予定年度

※共同利用施設・地区会館・老人憩の家は抽出施設以外も表示

※避難所の「福祉」は福祉避難施設

施設分類	施設名	課題		延床面積 (㎡)	築後 年数 (年)	年間 維持管理 費 (千円)	修繕・更新 費用 見込 (千円)	避難 所等	バリアフリー情報								耐 震 性 能	機能			利用者数		
		ハード	ソフト						達成	出入口	廊下等	階段	昇降機	便所	駐車場	①		②	③	年間 利用者 数(人)	面積当り 利用者数 (人/㎡)	利用者当り 維持管理費 (円/人)	
教育 関連 施設	千里少年文化館	○	○	738.09	42	5,619		避難		×	○	○	○	○	○	H28	不登校 支援	教育 相談		1,990	2.70	2,824	
	庄内少年文化館		○	1,891.38	25	13,831		避難		○	○	○	×	○	○	○	不登校 支援	教育 相談	校外 活動	21,072	11.14	656	
	青少年自然の家	○	○	2,380.57	41	(指定管理)				×	○	○	×	○	×	H28	自然 学習	野外 活動		16,112	6.77	-	
	教育センター		○	2,640.71	12	46,064			◎	○	○	-	○	○	○	○	教職員 研修	教育 相談	教科書 情報発信	28,004	10.60	1,645	
	青年の家いぶき		○	3,835.79	32	34,103		避難	◎	○	○	○	○	○	○	○	相談 (若者)	就労 支援	音楽活動	40,240	10.49	848	
人権 施設	豊中人権 まちづくりセンター	○		3,903.49	42	27,586				○	○	○	○	○	×	○	相談 (人権)	就労 支援	児童館	90,986	23.31	303	
	蛸池人権 まちづくりセンター		○	1,504.04	39	19,177		避難		○	○	○	×	○	×	○				20,502	13.63	935	
生活 施設	生活情報センター くらしかん		○	3,070.10	18	26,435		避難	◎	○	○	○	○	○	○	○	相談 (消費者)	就労 支援	活動拠点 (団体)	35,536	11.57	744	

■ 一次抽出施設等の一覧

表5

※色付セルは抽出理由となった項目を示す ※データは平成26年度実績

※バリアフリー情報の「達成」は全項目クリアしているもの、耐震性能の年度は改修工事予定年度

※共同利用施設・地区会館・老人憩の家は抽出施設以外も表示

※避難所の「福祉」は福祉避難施設

施設 分類	施設名	課題		延床 面積 (㎡)	築後 年数 (年)	年間 維持管理 費 (千円)	修繕・更新 費用 見込 (千円)	避難 所等	バリアフリー情報								耐 震 性 能	機能			利用者数		利用者当り 維持管理費 (円/人)
		ハー ド	ソフト						達成	出入口	廊下 等	階段	昇 降 機	便 所	駐 車 場	①		②	③	年間 利用者 数(人)	面積当り 利用者数 (人/㎡)		
老人 憩の家	豊南老人憩の家	○	○	2,025.70	56	3,158		福祉	◎	○	○	○	－	○	－	○	活動 拠点 (高齢者・ 老人 クラブ)	レクリ エー ション		11,151	5.50	283	
	豊中人権まちづくり センター老人憩の家		○	258.47	32	8,699			◎	○	○	－	－	○	－	○				5,679	21.97	1,532	
	東豊中老人憩の家		○	406.79	18	9,848		福祉	◎	○	○	－	－	○	○	○				9,021	22.18	1,092	
	豊島北老人憩の家		○	172.05	16	4,807			◎	○	○	－	－	○	－	○				4,649	27.02	1,034	
	小曽根校区南郷の家		○	288.00	9	6,278		福祉	◎	○	○	－	－	○	○	○				11,266	39.12	557	
	熊野田老人憩の家			446.38	19	2,844			◎	○	○	○	○	○	○	○				14,024	31.42	203	
	堀田老人憩の家			380.87	18	4,687			◎	○	○	○	○	○	○	○				12,335	32.39	380	
	高川老人憩の家			507.23	15	5,141		福祉	◎	○	○	○	○	○	○	○				27,457	54.13	187	
	蛭池老人憩の家			408.38	12	9,197			◎	○	○	○	○	○	○	○				22,600	55.34	407	
環境 関連 施設	緑と食品の リサイクルプラザ		○	334.46	13	8,699				×	○	－	－	○	○	○	環境 学習	堆肥 製造	活動拠点 (環境)	678	2.03	12,830	
	花とみどりの相談所		○	413.44	11	8,192			◎	○	○	－	－	○	－	○	環境 学習	相談 (緑化)	活動拠点 (環境)	10,297	24.91	796	
	蛭ドーム		○	687.65	5	0				×	×	－	－	×	×	－	環境 学習			4,591	6.68	0	
庁舎	本庁舎	○		22,907.79	52	242,495		災対 本部	◎	○	○	○	○	○	○	○	窓口 サービス	事務		－	－	－	
	南消防署 小曽根出張所	○		433.44	48	2,170		消防		○	－	－	－	×	－	○	災害・ 救急 拠点			－	－	－	
	北消防署 桜井谷出張所	○		780.88	44	2,872		消防		×	○	×	－	×	×	○				－	－	－	
	北消防署 原田出張所	○		596.40	43	2,174		消防		○	○	○	－	×	－	○				－	－	－	
	北消防署 蛭池出張所	○		799.66	40	4,156		消防		×	○	×	－	×	×	○				－	－	－	

■ 一次抽出施設等の一覧

表5

※色付セルは抽出理由となった項目を示す ※データは平成26年度実績

※バリアフリー情報の「達成」は全項目クリアしているもの、耐震性能の年度は改修工事予定年度

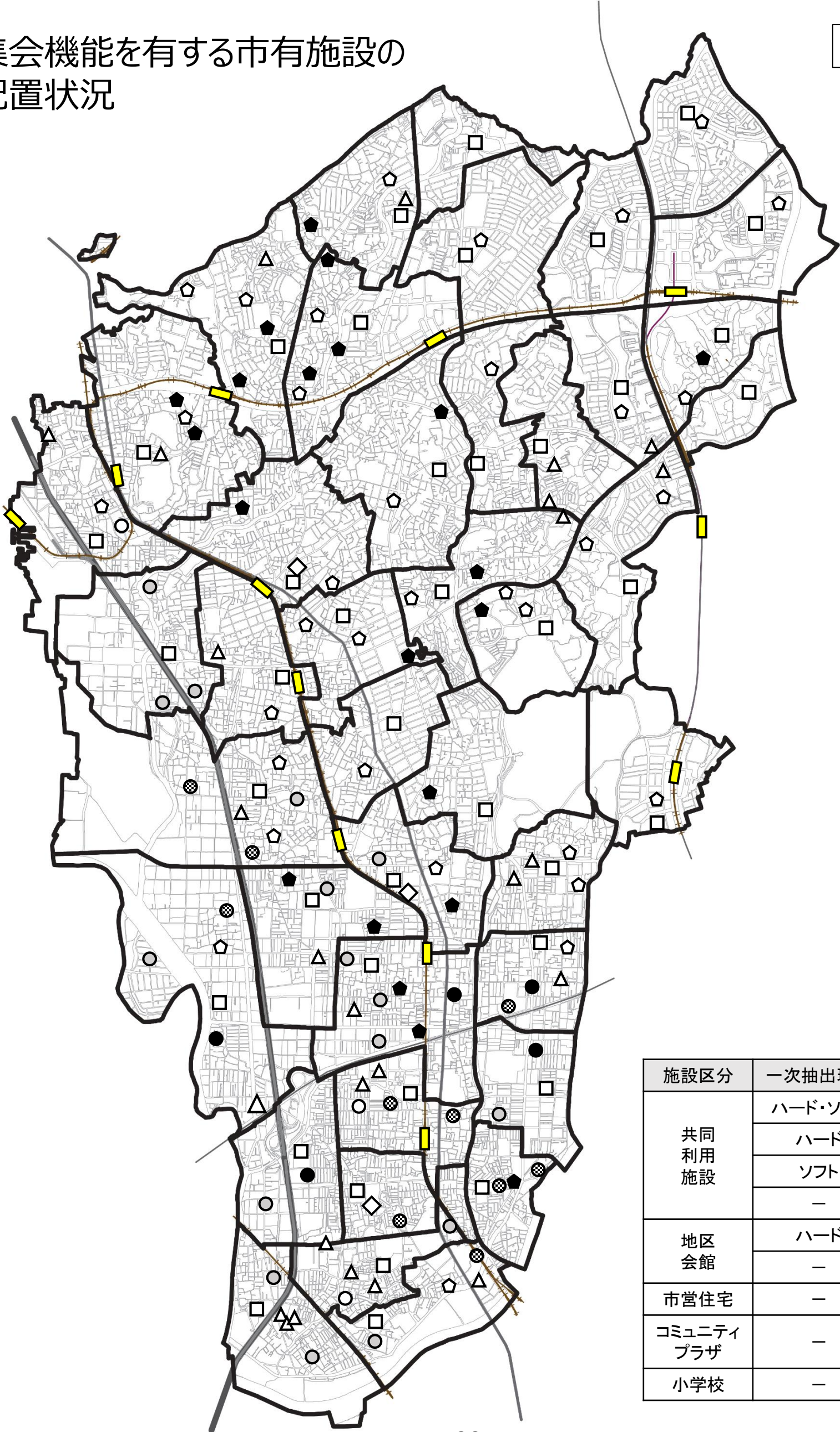
※共同利用施設・地区会館・老人憩の家は抽出施設以外も表示

※避難所の「福祉」は福祉避難施設

施設 分類	施設名	課題		延床 面積 (㎡)	築後 年数 (年)	年間 維持管理 費 (千円)	修繕・更新 費用 見込 (千円)	避難 所等	バリアフリー情報								耐 震 性 能	機能			利用者数		利用者当り 維持管理費 (円/人)
		ハード	ソフト						達成	出入口	廊下等	階段	昇降機	便所	駐車場	①		②	③	年間 利用者 数(人)	面積当り 利用者数 (人/㎡)		
ホール 等	アクア文化ホール		○	3,051.24	31	47,661		避難	◎	○	○	○	－	○	○	○	文化 活動	講演	集会	57,788	18.94	825	
	ローズ文化ホール		○	3,349.51	26	41,548		避難	◎	○	○	○	○	○	○	○				19,276	5.75	2,155	
	伝統芸能館		○	716.38	19	10,000			◎	○	○	○	○	○	－	○	伝統 芸能			12,853	17.94	778	
その他	岡町図書館	○		3,272.09	45	31,687		避難	◎	○	○	○	○	○	○	検討	図書 貸借	事業 (全般)	活動拠点 (地域)	427,502	130.65	74	
	豊島体育館	○		5,322.86	44	(指定管理)		避難	◎	○	○	○	○	○	○	○	スポーツ			61,306	11.52	－	
	障害福祉センター ひまわり		○	5,364.73	25	50,882		福祉	◎	○	○	○	○	○	○	○	相談 (福祉)	障害者 訓練	活動拠点 (団体)	36,119	6.73	1,409	
	とよなか起業・ チャレンジセンター	○	○	1,270.87	47	(負担金)				×	○	○	－	○	×	H28	起業 相談	シェア オフィス	セミナー	2,017	1.59	－	
	市民活動情報サロン		○	124.90	13	4,739			◎	○	－	－	－	○	－	○	相談 (活動)	シェア オフィス	情報 発信	8,502	68.07	557	

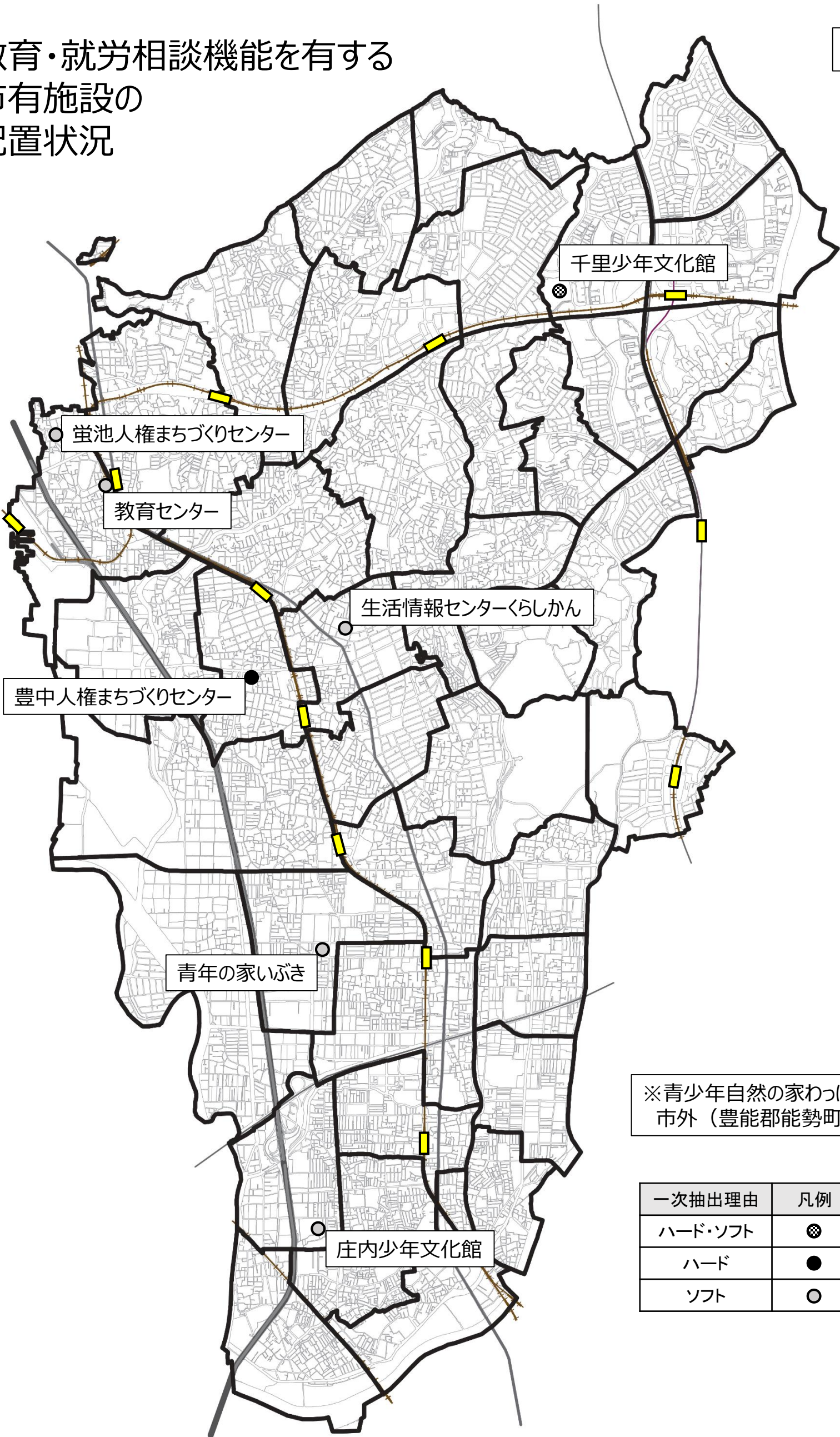
集会機能を有する市有施設の配置状況

図4



教育・就労相談機能を有する 市有施設の 配置状況

図5



豊中市市有施設有効活用委員会 平成 27・28 年度審議経過および委員名簿

<審議経過>

回	開催日	審議内容
－	平成 27 年 10 月 6 日（火）	<調査研究会> ・事務局より状況説明・情報提供 ・有効活用委員会の活動テーマについて
－	平成 27 年 12 月 2 日（水）	<調査研究会> ・特定施設候補の選定作業について
1	平成 28 年 2 月 8 日（月）	・委員長の選出について ・委員長職務代理者の指名について ・諮問「特定施設候補の選定について」
－	平成 28 年 5 月 24 日（火）	<調査研究会> ・特定施設候補の選定について （集会機能を有する施設について）
2	平成 28 年 7 月 4 日（月）	・委員の辞職と新委員の就任について ・委員長の選出について ・委員長職務代理者の指名について ・特定施設候補選定の検討について （集会機能を有する施設について）
－	平成 28 年 9 月 5 日（月）	<調査研究会> ・特定施設候補の選定について （教育・就労相談支援機能を有する施設について）
3	平成 28 年 10 月 31 日（月）	・特定施設候補選定の検討について （教育・就労相談支援機能を有する施設について）
4	平成 29 年 2 月 10 日（金）	・豊中市公共施設等総合管理計画の策定状況について ・答申の骨子案について

<委員名簿>

役職等	名前	備考
大阪大学大学院 工学研究科 地球総合工学専攻 助教	伊丹 康二	平成 28 年 7 月 3 日まで委員長職務代理 平成 28 年 7 月 4 日より委員長
近畿大学 建築学部 建築学科 講師	佐野 こずえ	
大阪市立大学大学院 創造都市研究科 都市ビジネス専攻 教授	新藤 晴臣	平成 28 年 7 月 4 日より委員長職務代理
深澤俊男不動産鑑定士事務所 代表	深澤 俊男	※委員任期：平成 28 年 7 月 1 日より
公募市民	吉田 寛子	
大阪経済大学 経営学部 教授	吉野 忠男	平成 28 年 4 月 22 日まで委員長 ※委員任期：平成 28 年 4 月 22 日まで

※以外の委員任期は平成 27 年 6 月 3 日から平成 29 年 6 月 2 日